

# あなたの1票が政治のゆくえを決めます

## 選挙へ行こう あなたの願いをかなえるために

いまロシア政府によるウクライナ侵略がつづいています。「一日も早く侵略をやめさせたい」との思いとともに、平和の大切さを改めて感じる日々です。



「戦争放棄をうたった憲法9条を活かした平和な日本に」

「物価が高くなつて困る。もっと安心して暮らしたい」

政治を決めるのはあなたの1票です。あなたの願いをかなえるために、選挙へ行こう！

昔は投票できなかつた!?

投票できる人 昔1%⇒現在84%に

いまでは18歳以上の人々は投票できますが、選挙の始まった第1回の衆議院選挙(1889年・明治22年)では、投票できたのはお金持ちの25歳以上の男性だけ、なんと人口の1%。お金のない人や女性は投票できませんでした。

その後、「われわれにも投票権を」と労働者や農民、また女性などが参政権を求めて運動しました。その結果、1925年に財産に関係なく25歳以上のすべての男性に投票権が与えられました。しかし女性には与えられませんでした。1945年になってようやく20歳以上のすべての男女が投票権を得ました。その後、2015年に18歳以上に広がり、現在の有権者は人口の約84%と広がり、私たちの1票が政治を決める時代になりました。

平和で暮らしやすい日本に

## 規制ばかりの日本の選挙 もっと自由で楽しい選挙を実現しよう

私たち国民救援会は、政治を決める大切な選挙のときこそ言論の自由が最大限保障され、のびのび楽しい選挙にしようと運動しています。

しかし、いまの公職選挙法では、候補者や政党の政策を伝えるビラやポスター、宣伝活動は厳しく制限されています。例えば、あなたが応援する候補者を当選させたいと「○○候補に一票をお願いします」と訴えて各家を回る。これは自然なことですが法律では戸別訪問罪とされます。選挙中、インターネットで投票を訴えるのは自由ですが、その画面を印刷して配ったら犯罪(違法文書)になります。

これでは候補者は有権者になかなか政策を伝えられません。市民もなにが犯罪になるかわからなければ、怖くて選挙運動に参加できません。

欧米などでは、戸別訪問は選挙の基本です。候補者・支援者が市民と意見を交わすことで、政策を伝えるだけでなく、市民の声も政治に反映されます。候補者を応援する文書も、ウソを書かなければ自由です。

欧米などの自由な選挙では、市民がのびのびと選挙運動に参加でき、選挙も盛り上がり、楽しいお祭りのような選挙になります。しかし、規制ばかりの日本では、選挙になると候補者の宣伝カーが走るくらいで、楽しいとはいえない。

ウソを言ったり、買収したりしなければ、候補者も市民も自由にのびのびと選挙運動ができるようにしたい。そのため、いまの公選法を改正しましょう。



戦争は  
NO

いまこそ平和憲法



を活かした政治を

選挙へ行こう  
GO